バンカー供給業者のライセンス

Dr Alexander Ressos, TEP
Attorney-at-Law (Switzerland and Germany),
Solicitor (England & Wales and Hong Kong)
Of Counsel, KGP Legal LLC
alexander.ressos@kgplegal.com.sg
www.ressos.com.sg

海事港湾庁とその権限

港内のバンカリングは、海事港湾庁（Maritime and Port Authority of Singapore、MPA）が規制しています。MPAは、1996年海事港湾庁法（Maritime and Port Authority of Singapore Act 1996）に基づき、海事局（Marine Department）、国家海事委員会（National Maritime Board）、旧シンガポール港湾庁（Port of Singapore Authority）の規制部門を統合して、1996年2月2日に設立されました。[1]商業ターミナルは、企業として運営者となったPSAに移管されました。一方、MPAは、港湾当局、規制当局、そして国際海事センターとしてのシンガポールの振興機関としての機能を保持しました。規制とターミナル運営を分離したことで、MPAはライセンス当局に必要な独立性を得たのです。

MPAは、現物供給の連鎖に関わるすべての参加者にライセンスを付与しています。自社の引渡書類を用いて港内でバンカーを供給する会社は、バンカー供給業者としてのバンカリング・ライセンスを保有しなければなりません。また、引渡しを行うタンカーについて、バンカー船運航者ライセンスを保有することも約束しなければなりません。[2]タンカー自体は港湾船

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

舶であり、港湾船舶に関する一般的なライセンス規則の対象となります。2017年1月1日以降は、バンカー・サーベイ会社にもライセンスが必要となりました。法令上の根拠はMPA法とそれに基づく規則にあり、これらはライセンスなしに港湾サービス・施設を提供することを禁止し、MPAが付与するライセンスに条件を付すことを認めています。[3]バンカリングを規律する詳細な義務を定めているのは、法令よりもむしろライセンス条件です。

バンカー供給業者ライセンス

バンカー供給業者ライセンスの条件は厳格です。申請者は最低50万シンガポールドルの払込資本を有し、毎年の更新時にこれを維持していなければなりません。[4]また、貯蔵施設、3年間の販売見通し、バンカー・タンカーへの投資、燃料の調達先、他港での実績を網羅した事業計画を、株主と取締役のプロフィールとともに提出しなければなりません。シンガポール国内に貯蔵施設を所有または賃借していることが望ましいとされています。エネルギー転換の観点から最も重要なのは、完全電動、B100バイオ燃料の使用が可能、または水素などのネットゼロ燃料に対応する新造バンカー・タンカーを少なくとも2隻所有・運航しなければならないことです。[5]

これらの条件によって、ライセンス保有者の数は限られてきました。2026年9月4日時点のMPAの従来型燃料ライセンス・バンカー供給業者リストには、39社が掲載されていました。[6]その中には、石油メジャー、中国・インドネシア・韓国・日本のエネルギー・グループのトレーディング部門、世界的な商社のバンカー子会社、そしてシンガポールの独立系企業群が含まれます。独立系企業の中には、数隻のタンカーの運航者として出発した同族企業もいくつかあります。このライセンスには希少価値があります。年間5,000万トンを超える市場へのアクセスをもたらす一方で、条件への重大な違反が一度あるだけで失われることがあるのです。

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

認定、品質マネジメント、ポイント制度

ライセンスを受けた供給業者は、バンカー供給の連鎖に関する認証済みの品質マネジメント・システムを維持しなければなりません。このシステムはシンガポール規格SS 524:2021に基づき、シンガポール認定評議会（Singapore Accreditation Council）が認定した機関によって認証される必要があります。監査報告書は、毎年ライセンスの期限が切れる前にMPAに提出しなければなりません。[7]この規格は、燃料の購入と貯蔵からタンカーへの積込み、船舶への引渡しに至るまで、連鎖全体を管理することを供給業者に求めています。

MPAは、ポイント制度を通じて業績を監督しています。各供給業者は、ライセンスの承認時と更新時に、3つの業績指標それぞれについて100ポイントから始めます。認定を維持するには、加重スコアで少なくとも75を確保しなければなりません。最も重みの大きい指標は70%を占め、バンカー供給記録と、バンカリング手順およびマスフロー計量に関する規格の遵守を対象としています。重大な不遵守1件ごとに40ポイント、中程度の不遵守1件ごとに20ポイントが減点されます。残る2つの指標は、衝突や汚染を含む船舶運航と、顧客フィードバックを対象としています。顧客フィードバックについては、供給業者は引渡しのたびに受領船から回答を集め、MPAのDigitalPORT@SGシステムに入力しなければなりません。[8]この制度は、一回一回の引渡しをデータ点に変えます。これにより、MPAは、一件の事故がスキャンダルに発展する前に、業績が悪化している供給業者を特定することができます。

バンカー・タンカー、運航者、サーベイヤー

バンカー・タンカー船隊は、市場の物理的なインフラです。2026年10月16日に更新されたMPAのバンカー・タンカー・リストには、マスフローメーターを装備したタンカー222隻と、容積式流量計を使用する小型タンカー4隻が掲載されていました。[9]その規模は、載貨重量約100トンの小型船から

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

1万トン近いタンカーまでさまざまです。MPAはライセンス制度を船隊の更新に活用してきました。ゲート制度のもとで、2012年1月1日からは載貨重量600トン以上のバンカー・タンカーは船齢10年未満でなければならないとされ、2014年1月1日からは船齢30年以上のタンカーは港内での運航が禁止されました。[10]港域内バンカー・タンカー、メタノール・バンカー・タンカー、LNGバンカー船には、それぞれ別個のMPA規格が適用されます。

バンカー・サーベイヤーがこの構図を完成させます。買い手が、場合によっては売り手も任命するサーベイヤーは、引渡しに立ち会い、引渡しの前後にバンカー・タンカーのタンクを確認し、メーターの読取りとサンプル採取に立ち会い、不一致があれば報告します。その独立性は重要です。供給業者と共謀するサーベイヤーは、制度が依拠する管理を無効にしてしまうからです。2017年からサーベイ会社にライセンスを付与するというMPAの決定は、サーベイヤーを規制の範囲内に取り込みました。後述するGrandeur Trading and Servicesの事件は、その15年前に、サーベイヤーと供給業者の共謀のリスクが現実のものであることを示していました。

停止と取消し

MPAの最終的な制裁であるライセンスの停止または取消しは、定期的に用いられてきました。2002年9月、MPAは、バンカー・サーベイヤーがGrandeur Trading and Servicesから賄賂を受け取ったとして有罪判決を受けた後、同社のライセンスを停止し、同社はその後ライセンスを返上しました。[11]同社は2026年のライセンス供給業者リストに再び名を連ねており、ライセンスの喪失が必ずしも永久的なものではないことを示しています。2019年5月、MPAはSouthernpec (Singapore)のバンカー供給業者ライセンスを取り消しました。執行検査の結果、同社の従業員がバンカリング作業中に磁石を使ってマスフローメーターを妨害していたこと、そして同社のカーゴ・オフィサーがバンカリング情報を不正確に記録していたことが判明したためです。[12]

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

取消しは倒産に伴っても行われます。2019年10月、MPAは、バンカリングの不正行為を理由に、Inter-Pacific Petroleumのバンカー船運航者ライセンスを取り消しました。2019年12月には、Inter-Pacificが裁判所管理に置かれ、ライセンス条件を満たせなくなったことを受けて、同社の供給業者ライセンスも取り消しました。[13]2020年10月、MPAは、Hin Leongのバンカリング部門であるOcean Bunkering Servicesのライセンスの停止を発表しました。同社は2019年に販売量でシンガポール第3位のバンカー供給業者であり、推定300万〜400万トンの販売量と14隻のバンカー・タンカーを擁していましたが、貸し手が親会社への与信枠を引き揚げた2020年4月に引渡しを停止していました。[14]こうして、第H部第II章で検討するHin Leongの破綻は、数週間のうちに最大級の供給業者の一つを市場から退場させました。市場は混乱なくこの損失を吸収しました。このことは、市場の厚みを物語っています。

注

1. Wikipedia, “Maritime and Port Authority of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：1996年MPA法に基づき、海事局、国家海事委員会、旧シンガポール港湾庁の規制部門の統合により、1996年2月2日に設立。 ↩

2. MPA, “Bunkering Licence Application Guidelines”（mpa.gov.sg、2026年11月最終閲覧）：自社の引渡書類を用いてシンガポール港でバンカーを供給するには、有効なバンカリング・ライセンス（バンカー供給業者）が必要。申請者は、バンカー供給業者ライセンスとバンカー船運航者ライセンスの双方を保有することを約束しなければならない。バンカー・タンカーは港湾船舶ライセンスの対象。バンカー・サーベイ会社のライセンス制度は2017年1月1日から適用。 ↩

3. Maritime and Port Authority of Singapore Act 1996（2020年改訂版）の港湾サービス・施設のライセンスに関する規定、およびMaritime and Port Authority of Singapore (Port) Regulations。 ↩

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

4. MPA, “Bunkering Licence Application Guidelines”（前掲）：最低払込資本50万シンガポールドル、更新時にも維持が必要。ライセンスは毎年更新される。 ↩

5. MPA, “Bunkering Licence Application Guidelines”（前掲）：事業計画の要件。貯蔵施設はシンガポール国内で所有または賃借していることが望ましい。申請者は、完全電動、B100バイオ燃料の使用が可能、または水素などのネットゼロ燃料に対応する新造バンカー・タンカーを少なくとも2隻所有・運航しなければならない。 ↩

6. MPA, “List of licensed bunker suppliers in the Port of Singapore”, 2026年9月4日現在（PDF、mpa.gov.sg、2026年11月最終閲覧）：ライセンス供給業者39社。その中にはBP、Chevron、ExxonMobil、Glencore、PetroChina、Shell、Sinopec、TotalEnergies、Vitol Bunkersのほか、シンガポールの独立系供給業者が含まれる。Global Energy Trading、Golden Island、PetroChinaは、従来型燃料に加えてメタノールについても掲載されている。 ↩

7. MPA, “Bunkering Licence Application Guidelines”（前掲）：SS 524:2021に基づくバンカー供給連鎖の品質マネジメント・システム（QMBS）の認証。シンガポール認定評議会が認定した機関による認証が必要で、ライセンスの期限前に年次監査報告書を提出する。 ↩

8. MPA, “Bunkering Licence Application Guidelines”（前掲）：KPIポイント制度。承認時と更新時にKPIごとに100ポイント。加重合計スコアの最低は75。バンカー供給記録（SS 600およびSS 648の遵守）の重みは70%で、重大な不遵守1件につき40ポイント、中程度の不遵守1件につき20ポイントの減点。船舶運航記録と顧客フィードバック記録の重みはそれぞれ15%。すべてのバンカリング作業について、顧客フィードバックを1から5で評価し、DigitalPORT@SGを通じて入力する。 ↩

9. MPA, “Bunker Tanker List”, 2026年10月16日更新（PDF、mpa.gov.sg、2026年11月最終閲覧）：マスフロー計量システムを備えたバン

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

カー・タンカー222隻が、載貨重量（99〜9,948 DWT）と承認燃料とともに掲載されている。ほかに、容積式流量計を使用する104〜127 DWTのバンカー・タンカー4隻。 ↩

10. MPA, “Bunkering Standards”（mpa.gov.sg、2026年11月最終閲覧）、ゲート制度に関する節：2012年1月1日から、600 DWT以上のバンカー・タンカーは船齢10年未満であること。2014年1月1日から、船齢30年以上のバンカー・タンカーは港内での運航を認められない。 ↩

11. MPA, “MPA Suspends Licenses of Grandeur Trading and Services Pte Ltd”（メディアリリース、2002年9月11日）：サーベイヤー1名がGrandeurからの収賄で有罪判決を受けたことを受け、2002年9月10日付で停止。Grandeurはバンカリング・ライセンスを返上した。MPA, “List of licensed bunker suppliers”, 2026年9月4日（前掲）：Grandeur Trading & Services Pte Ltdがライセンス・バンカー供給業者として掲載されている。 ↩

12. MPA, “Maritime and Port Authority of Singapore Revokes Southernpec (Singapore) Pte Ltd’s Bunker Supplier Licence”（メディアリリース、2019年5月29日）：2019年5月29日付で取消し。従業員が“magnets to interfere with the mass flow meter during bunkering operations”を使用した。カーゴ・オフィサーは“did not record the information in the bunkering documents accurately”。 ↩

13. MPA, “Maritime and Port Authority of Singapore Revokes Inter-Pacific Petroleum Pte Ltd’s Bunker Supplier Licence”（メディアリリース、2019年12月9日）：バンカー船運航者ライセンスは、バンカリングの不正行為を理由に2019年10月15日に取消し。バンカー供給業者ライセンスは、管理人の選任後、同社がライセンス条件を満たせなくなったため、2019年12月9日付で取消し。 ↩

14. gCaptain（Reuters）, “Singapore suspends bunker supply licences of Hin Leong unit”, 2020年10月19日（2026年11月最終閲覧）：OBSは2019年に販売量で第3位のバンカー供給業者であり、推定300万〜400万トンの

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

販売量と14隻のライセンス・バンカー・バージを有していた。2020年4月に操業を停止し、「has not been able to fulfil its licensing commitment to date」。Hin Leongの債権者に対する債務は38.5億米ドル。 ↩

Disclaimer

This article is provided for general information only. It is based on publicly available sources as at its date of publication. These sources have not been independently verified against licences, regulatory registers or the records of the entities concerned. It is not legal, tax, financial or investment advice. Nor is it a recommendation to invest in, transact with or use the services of any entity mentioned. Law and regulation change frequently, so the content may be incomplete or outdated. To the fullest extent permitted by law, Dr Alexander Ressos and the publisher of SingaporeIQ exclude all liability for loss or damage arising from the use of or reliance on this article. Readers should obtain advice on their specific circumstances before acting or refraining from action.

Names and trademarks of the entities discussed belong to their owners and are used for identification only. Their mention implies no endorsement, affiliation or allegation of wrongdoing. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. Corrections and updates: contact@ressos.com.

© 2026 Dr Alexander Ressos. This article may be quoted with attribution to SingaporeIQ (SingaporeIQ.com). Reproduction in full and any commercial use require prior written consent. The Legal Terms at https://singaporeiq.com/legal-terms apply.

Author contact: Dr Alexander Ressos, TEP · contact@ressos.com